**姫路市がん検診等受診率向上推進協定要領**

**１　事業の概要**

　がん検診等受診率の向上によるがんの早期発見の推進に向け姫路市が、がん検診等の普及啓

発に積極的に取り組む企業等と協定を締結し、市民や職域のがん検診等の受診を促進し、市民

の健康増進を図ることを目的とする。

**２　対象企業等の要件**

　市内に主たる事業所若しくは支店等を有し、又は市内で営業活動を行い、がん検診等の受診

啓発活動に意欲を有する企業や事業者団体（以下「企業等」という。）で次に掲げるいずれかの

要件に該当するものを対象とする。

（１）地域密着型で市民と接する窓口を多数有する企業等

（２）業務内容とがん検診等の普及啓発活動に関連性がある企業等

（３）その他、提案する取組が市民の受診促進に大きな効果があると市が認めた企業等

**３　協定の手順**

　（１）募集の告知

　　　市ホームページ掲載のほか、保健所等にがん検診等受診率向上推進協定申込書(様式第

１号、以下「申込書」という。)を準備しておく。

　（２）応募書類の提出

　姫路市保健所予防課へ郵送又は持参

　（３）申込書の提出があった場合には、書類審査等を行い、要件を満たすとともに取組が適切

に実行されると見込まれる場合には、がん検診等受診率向上推進協定書を締結する。

（４）協定の有効期間

協定締結日から当該年度の末日までとし、有効期間満了の日の１か月前までに終了の申

し出がない場合は、さらに１年間有効期間を延長するものとし、以後同様とする。

　（５）取組の報告

毎年度、翌年度の４月末日までに、がん検診等受診率向上推進協定取組状況報告書(様

式第２号)により報告しなければならない。

**４　活動内容**

（１） 従業員及びその家族（以下、「従業員等」という。）に対するがん検診等の受診勧奨

　（２） 顧客窓口におけるパンフレットの配布、ポスターの掲示、がん検診等の受診勧奨

　（３） 系列企業、取引企業等に対するがん検診等の受診勧奨

　（４） がん検診等の受診啓発イベントの実施、協力

　（５） がんに罹患した従業員等の適切な就業上の措置や治療に対する配慮

　（６） その他、がん検診等の受診啓発に関わる積極的な取組

**５　市の支援**

（１）協定を締結した企業等(以下「協定企業等」という。)にがん検診に関する情報を提供す

る。

（２）協定企業等の取組内容等を広報誌、市ホームページへの掲載等により、市民に広報す

る。

　（３）協定企業等は、商品パッケージ、広告等に、がん検診等受診率向上推進協定を締結した

企業である旨の表示をすることができる。

**６　その他**

（１）この要領に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。